

労金協会節電行動計画

「政府の節電実行基本方針」に基づき、「労金協会節電行動計画」を下記のとおり定める。

【節電目標】 昨年夏ピーク比の15%以上抑制を目標に取り組めます。

【実施期間】 2011年7月1日～9月末日

対 策	節電効果
1. エアコンは集中管理により28度設定とする。	15%以上
2. エレベータは1台を稼働停止とする。	
3. その他の対策 ・ 換気システムは日中停止する。 ・ 照明の使用を間引き、消灯する。 ・ パソコン、OA機器等の待機電力をカットする。 ・ 窓に遮熱フィルムを貼付する。 ・ 屋上に断熱塗料を塗布する。 ・ 屋上に散水器を設置する。	

* 昨年夏ピークは契約電力を採用。

* 節電効果は、建物全体(労働金庫会館)の契約電力に対する節電効果の割合。